

序

西暦2010年（平成22年）における医療用麻薬であるフェンタニル貼付剤の非がん性疼痛に対する適応拡大に始まり、神経障害性疼痛に適応のあるプレガバリンとがん性疼痛に適応のあるトラマドールの上市、続く2011年には、ブプレノルフィン経皮吸収型製剤、トラマドール/アセトアミノフェン配合剤の上市などにより、当時、本邦における“痛み”と“痛み治療”への関心は否が応にも高まりました。このため、日本ペインクリニック学会会員のみならず、“痛み”治療に関与する他の学会関係者や多くの医療関係者から、“痛み”治療・研究の専門学会である日本ペインクリニック学会から、本邦の現状を認識し、かつ国際的EBMに基づいた神経障害性疼痛に関する薬物療法のガイドラインの発行を求める声が多く聞かれるようになり、これを受けて、2011年7月に「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン」初版が上梓されました。その後、約5年の間に数回の増刷を重ねるほどの好評を博したことはご存知のとおりです。

この間も、デュロキセチン、タペンタドール、メサドンなど、さらに多くの鎮痛薬や鎮痛補助薬の上市、念願の三環系抗うつ薬の痛みへの適応拡大など“痛み”治療に係る新しい薬物・薬剤が市場へ次々と登場し、医療界全体の痛みへの関心はさらに高いものになってきました。

しかし、短期間に多くの薬物・薬剤が上市されたことや専門家でない医師による処方が増えたことなどから、そのことに纏わるトラブルも多く報告されるようになりました。ここで、今一度、鎮痛薬の使い方、特に治療の困難な神経障害性疼痛に対する各鎮痛薬、鎮痛補助薬の知識の整理や使い分け、併用法、副作用、適応やエビデンスなどを的確に理解できる改訂版の発刊を求める声が巷に多く聞かれるようになりました。

このため、日本ペインクリニック学会では、「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン改訂版作成ワーキンググループ（WG）」を組織し、まず、WGのコアメンバーが中心となり、項目、クリニカル・クエスチョン（CQ）を作成し、各項目、CQに対する解説、推奨度、エビデンスレベルの総括などの執筆が開始されました。さらに各項目、CQに対する解説、推奨度、エビデンスレベルの総括について、コアメンバーによりクロスチェックが2度行われ、度々のワーキンググループコアメンバー会議で討論され、最終的にはWGの委員全員で全体の校正が行われ、その後、日本ペインクリニック学会会員によるパブリックコメントを得た後、ついにここに上梓されました。

このガイドライン改訂第2版の構成は、2014年に改訂された「Minds 診療ガイドライン作成の手引き2014」に沿って作成されており、各項目で、CQ、要約、エビデンスレベル、推奨度、解説が示されています。その方式は、まずエビデンスレベルはCQに対してアウトカムを決定し、そのアウトカムごとのシステマティックレビューを行い、その総合に全体的な評価を加えて示されること、エビデンスレベルは特定のアウトカムの評価だけでなく、害を含め重要なアウトカムをすべて評価して決定されること、また、推奨の強さは、各アウトカムの結果を総合して推奨度が決められ、その推奨度はエビデンスレベルも考慮した上でのコンセンサスで、重要な論文をすべて拾い出し、主なアウトカムをすべて評価し、害も含めて全体のエビデンスを提示して推奨するかどうかの議論を始めること、など

からなっています。また、エビデンスレベルが低くても、益と害のバランスが大きな違いならば強い推奨になり得るし、エビデンスレベルが高くても、益と害のバランスがわずかな違いならば、弱い推奨になり得ることを考慮して決定することなどが新しいガイドラインの特徴です。さらに、オピオイドなど薬物の適正使用などにおける expert opinion, 総論の解説も混在させながら、できるだけ CQ 形式で作成することが基本とされています。このため、この「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン改訂第2版」のガイドラインとしての完成度は、初版に比し格段に高いものとなっています。

ただ、言うまでもなく、初版と同じく「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン改訂第2版」も治療方針の決定、専門施設への紹介判断などに使用されることを目的として作成されたものであり、その他の状況（補償や訴訟など）で使用するべきものではないことを、再度、ここに明記しておきます。

最後に本ガイドライン作成にあたり、多大な御助言を頂いた武蔵国分寺公園クリニック院長の名郷直樹先生、東京女子医科大学の山口直人教授、パブリックコメントをいただいた日本ペインクリニック学会会員の皆様、また、日本ペインクリニック学会「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン改訂版作成ワーキンググループ」委員長の福井 聖先生を始めとした WG 委員の諸先生方に、その多大なご尽力とご努力に対し、この場を借りて感謝の意を表します。

平成 28 年 6 月

日本ペインクリニック学会 代表理事
細川 豊史